

「あなたしか 気づいてないかも そのサイン」 (令和5年度「オレンジリボン」・児童虐待防止推進キャンペーン 標語)

子どもたちの笑顔を守るために

過去最多の児童虐待対応件数

長崎県内で令和4年度に児童相談所や行政が児童虐待として対応した件数は2,086件でした。この件数は、県内の子どもたち100人に1人が虐待を受けていることとなります。

過去最多の件数ですが、これは単に虐待が増えたということではなく、通報の件数が増えたことで児童虐待が判明し、指導や措置などが行えたということでもあります。

11月は児童虐待防止の推進月間です

児童虐待による痛ましい事件のニュースが後を絶ちません。児童虐待は社会全体で解決するべき重要な問題です。この問題を解決するために、平成12年11月に児童虐待防止法が施行されました。それに伴い、毎年11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を行っています。

今回は、子どもたちの笑顔を守るために知ってほしいことや相談窓口などを紹介します。

子ども虐待防止
オレンジリボン運動



子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

「しつけ」と児童虐待の違い

「しつけ」とは、子どもが自分の感情や行動をコントロールしていくことができるように大人が教えることです。しつけに暴力は必要無く、また、体罰は法律で禁止されています。

「ちょっとおかしいな」「行き過ぎではないか」と思われる保護者の態度を皆さんが見掛けた時、それが「しつけ」なのか虐待なのか判断が難しいと思います。

そんな時は、次の2つの点に注意してみてください。



● 子どもに有害でないか、子どもが安全か

● 親の感情をぶつけるだけの叱り方をしていないか

児童虐待とは

満18歳に満たない子どもの保護者が、子どもの人権を著しく侵害し、その心身の成長や人格の形成に重大な影響を与える行為のことを言います。

その分類や子どもたちのサインなどを次のページで紹介します。

子どもたちは健やかに成長し、生活していく上で誰にも制限されない権利があります。

子どもたちが
持っている権利

自分の意見を
言う、話を聞
いてもらえる



元気に・健康に
毎日過ごして
成長する



保護者から
育てられる
守ってもらえる



叩かれたり
ひどいことを
言われたい

子育てサポート課
☎829・1255

こんなサインがあったら児童虐待かも…？

身体的虐待

身体に傷を負わせるような行為のこと

殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、家に閉じ込める、ベランダに締め出す など

こんなサイン
があったら

- ・ 不自然な傷や同じような傷が多い
- ・ おびえた泣き方を
する など



性的虐待

性的な行為、性的関係を強要する行為のこと

性器や性交を見せる、性交・性的行為の強要、裸の写真を撮る、全く衣服を着せない など

こんなサイン
があったら

- ・ 表情が乏しい
- ・ 年齢不相応の性的
な言葉や行為が見
られる など



ネグレクト

子どもの健康・安全への配慮を怠るなど保護者としての責任を著しく怠る行為のこと

食事を与えない、ひどく不潔にする、重い病気になっても病院に連れて行かない、子どもの意思に反して学校などに登校させない など

こんなサイン
があったら

- ・ 食事に異常な
執着を見せる
- ・ 家に帰り
たがらない など



心理的虐待

言葉による脅かしや拒否的な態度で子どもの心を傷つける行為のこと

無視や拒否的な態度、「産むんじゃなかった」などの暴言や罵声、子どもの自尊心を傷つける言動 など

こんなサイン
があったら

- ・ 落ち着きがなく、
言動が乱暴
- ・ 他者とうまく
関われない など



宗教の信仰などに 関係する児童虐待

児童に対して宗教などの行為を強制することは心理的虐待にあたります。

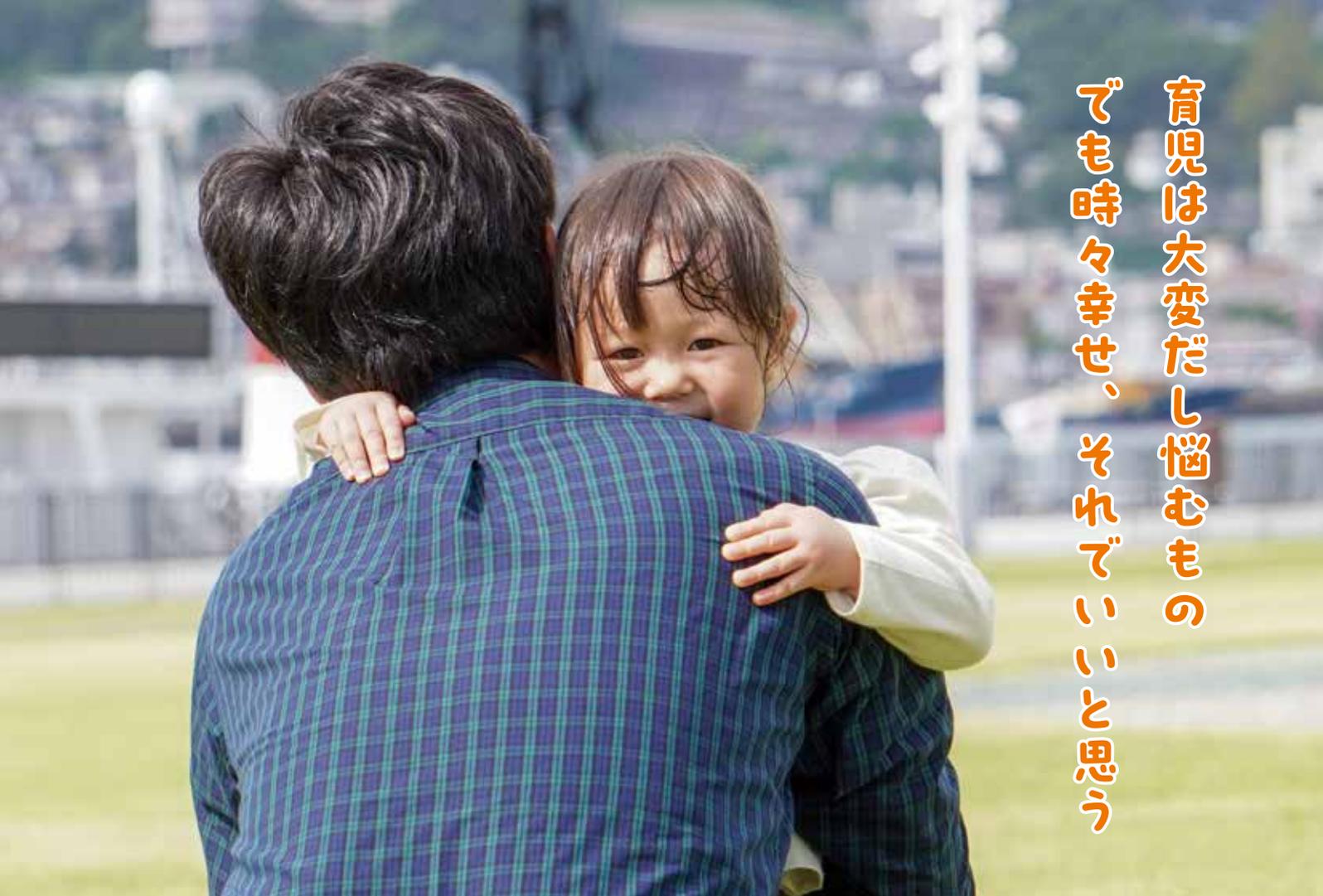
例えば、無理やり宗教活動に子どもを参加させること、恐怖・不安の刷り込み、交友・恋愛の制限、進路や就労の禁止・制限、中絶不可や輸血の拒否などがあります。

面前 DV

子どもの前で父や母またはパートナーが互いに暴力や暴言をぶつけることは面前 DV です。直接子どもに暴力などを振るわなくても、面前 DV は、子どもたちへの心理的虐待になります。子どもたちはストレスを感じ、成長や発達に悪い影響を及ぼします。

次のページでは専門家のインタビューや
相談できる窓口を紹介します

育児は大変だし悩むもの でも時々幸せ、それでいいと思う



児童虐待について専門家に お話しを伺いました

児童虐待の要因は

虐待が起きてしまう要因は大きく分けて3つあります。

1つ目は親自身のこと。精神的な問題や子ども時代に愛情を受けていなかったりという理由があります。2つ目は子どものこと。望まない妊娠や何らかの事情で生まれてから一緒に過ごせず愛着形成が難しかったり、親が育てにくいと感じてしまう場合などです。3つ目は育児環境のこと。夫婦不和や経済不安、育児不安などのストレスが積み重なるような状況です。

これらの要因が絡み合って余裕がなくなったりとくに、「孤立」が加わることで虐待が起きやすくなります。

また、愛情がないから虐待が起るわけでもありません。たとえ、親が「子どものため」と思っても、その対応が子どもにとって有害であれば、子どもの権利を侵害することになります。

育児は一人で頑張らないで

地域や大家族の中で自然と育児について学べる環境だったひと昔前と違って、核家族化や少子化が進んだ現在、お母さんやお父さんは孤立した育児状況で一生懸命頑張っていると思います。インターネット上の信ぴょう性のない情報に翻弄されたり、子育てに自信を無くすこともあるでしょう。育児は大変だし悩むもの、でも時々幸せ、それでいいと思います。でも、一人で悩んだり、抱え込まず、誰かに助けを求めてください。

子育て支援センターや子どもが通う保育所、学校などで、親同士で不安や愚痴をこぼし合ってみたり、子育ての先輩に相談してみてください。市役所へ相談に行くのもいいと思います。人とのつながりを作って、支えてもらってください。

ひとりの子どもを育てるには

村中みんなの力が必要

これはアフリカの古いことわざです。「社会全体で子どもを育てる」という文化の醸成が結果的に子どもを守り、子どもたちが心身ともに健やかに成長することにつながると思います。

同時に、育児に取り組む親を守り、支援する、「子育てはうまくいかなかったり前。だから応援しよう」という子育てに対する温かい社会のまなざしも重要だと思えます。

多くのかたが児童虐待について知り、日常的に関心を持ち、身近な子どもと親に目と心を配っていただきたいです。もしかしたら育児に行き詰まっているかもしれない、虐待かもしれないと少しでも感じたら、どうぞ専門機関に連絡してください。その連絡が支援につながると思います。

「社会全体で子どもを育てる」そんな社会の実現を願ってやみません。



長崎純心大学 人文学部
こども教育保育学科
准教授 柿田 多佳子 先生

「虐待かも」と思ったら

勇気を出して☎ 829-1255 へ



「長時間子どもの泣き声が聞こえる」「大人の怒鳴り声や子どもを罵倒するような声が聞こえる」などの時は子育てサポート課へ連絡してください。その結果、虐待でなくても責任は問われませんし、通報した人の個人情報を守られます。匿名でも構いません。「虐待かもしれない」と思ったら、すぐにご連絡ください。

近くの児童相談所につながる虐待対応ダイヤル「^{いちはやく}189」（年中無休、24時間対応）もあります。



育児に悩んだらこども・子育て

☎ 822-3725 へ

イーカオ相談

妊娠や出産、子育てはとっても大変。なかなか思い通りにいかない、難しい…と一人で悩んでいませんか？心身ともに疲れていませんか？不安に思うことや悩んでいることを誰かに話してみるのはいかがでしょうか。お話を伺い、どうしたらよいか一緒に考えながら、毎日を「いい顔」で過ごせるようにお手伝いできればと思います。（相談対応時間：平日午前8時45分～午後5時30分）

窓口

いつでもお越しください。
子育てサポート課
（市役所2階）

オンライン

好きな時間に顔を見ながら話せます。まずはお申し込みを。



メール

いつでもメールしてください。必ずお返事します。



悩んでいる子どもを見かけたら

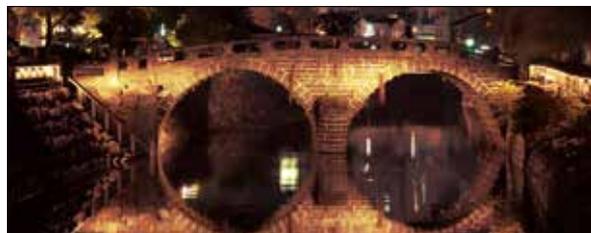
自分の心や身体のこと、お友だちのこと、お家のことなどで何か悩んでいませんか？

子どもたちからの相談も受け付けていて、話してもらった秘密は守ります。

悩んでいる子がいたら、イーカオ相談（☎ 822-3725）を教えてください。

眼鏡橋をオレンジに！

11月1日☎・2日☎・5日☎・6日☎・7日☎
児童虐待防止のシンボルカラーにライトアップ



親子の心の相談

お子さんとの関わり方で悩んでいる保護者の相談に、専門の医師などが応じます。

- ☎（小児科相談）…11月15日☎ 午後2時～5時
（精神保健相談）…12月14日☎ 午後2時～4時
- ☎ 子育てサポート課
- ☎（小児科相談）3組
（精神保健相談）2組
- ☎ 電話 ☎ オンライン相談可